

第4章 まちづくりの方針

4.1 まちづくりの基本方針

4.1.1 市の将来像

下呂市のまちづくりの上位計画である『下呂市第三次総合計画』では、本市のまちづくりの基本姿勢や考え方を表す「まちづくりの理念」を『未来につなぐ ふるさとづくり』と定めています。

本立地適正化計画においても『下呂市都市マスタープラン』と同様に、『下呂市第三次総合計画』のまちづくりの理念を踏まえ、「市の将来像」として『ぬくもり つながり わくわく下呂市』を掲げ、立地適正化計画におけるまちづくりの課題の解決に取り組んでいきます。

【市の将来像(本市が目指すべきまちの姿)】

ぬくもり つながり わくわく下呂市

4.1.2 立地適正化におけるまちづくりの基本方針

現状及び将来見通しに基づく課題への対応や、上位計画における基本目標の実現などの観点から、本立地適正化計画におけるまちづくりの基本方針を以下のとおり設定します。

課題1 市街地の人口密度の維持と少子高齢化への対応

- ・市街地の人口密度の低下の抑制
- ・市街地の適正な土地利用の誘導
- ・さらなる少子高齢化の進行へ対応する、市民の暮らしやすさの向上
- ・市街地の災害リスクの軽減



まちづくりの基本方針1 誰にとっても暮らしやすい居住環境づくり

- ・高齢者が日常生活において、健康づくりや生きがいづくりなど、充実した生活を過ごすことができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します。
- ・子育て世代を中心とした若年層が、市内に居住することに魅力を感じ、豊かな生活環境の中で子育てすることができる環境づくりを目指します。
- ・災害対策を強化し、安全で安心して過ごせる都市空間の形成を目指します。

課題2 中心地・地域拠点の生活サービス機能の充実と公共交通サービスの維持

- ・市の中心地に立地する都市機能の維持と集約化
- ・高齢者の移動手段となる公共交通サービスの確保、利用促進
- ・中心地と周辺集落を機能的に結ぶネットワークの確保
- ・地域拠点を支える仕組みづくり



まちづくりの基本方針2 すべての市民が利用しやすい新たな生活拠点づくり

- ・多極ネットワーク型コンパクトシティの形成により、少子高齢社会や人口減少社会においても持続可能なコンパクトシティの実現を目指します。
- ・公共交通などのネットワークの充実により、すべての市民が利用しやすく、市外からの利用者の流入も期待される新たな拠点の形成を目指します。
- ・新たな交流やにぎわい、都市機能の集積を目指します。

4.2 都市の骨格構造

都市の骨格構造は、各地域の拠点やその周辺等の位置特性を踏まえ、下呂市都市マスタープランにおける将来都市構造を受けて、本市が目指す将来都市構造を示すものです。

本市の都市機能が集積する中心拠点と、集落のコミュニティを維持する地域生活拠点、そのほか地域の特性を生かした拠点を位置づけるとともに、これらを有機的に結び、都市の骨格を担う骨格軸との連携により、持続可能な都市構造の形成を図ります。

4.2.1 都市拠点について

(1)中心拠点

下呂地域の中心市街地及び周辺市街地（用途地域内）を位置づけます。

公共公益機能、商業・業務機能が集積し、人、物、文化が交流する本市の顔となる都市拠点の形成を図ります。

【参考】下呂市都市マスタープランにおける都市拠点

○中心拠点

観光・宿泊施設や商業・業務、公共公益施設等の都市機能施設が集約された交流・にぎわいを創造するとともに、利便性の高い居住地が適正に配置された、本市の中心となるコンパクトな市街地の拠点を形成します。

(2)地域生活拠点

地域生活拠点は、金山地域、萩原地域、小坂地域の各地域（旧町）の中心的な集落地を位置づけます。

各集落のコミュニティを維持するとともに、市民の日常生活を支える機能が集約された地域拠点を形成し、市の中心部や周辺集落と連絡する公共交通の確保を図ります。

【参考】下呂市都市マスタープランにおける都市拠点

○地域生活拠点

商業・業務、公共公益施設等の地域で暮らす人々の生活に必要な施設の立地と生活基盤の整った居住地がコンパクトに集約された、生活利便性の高い拠点を持続していきます。

(3)地域サブ拠点

地域サブ拠点は、馬瀬地域の中心地的な集落地を位置づけます。

集落居住地の中心には日常の生活に必要な生活サービス施設の維持、集約化を図ります。

【参考】下呂市都市マスタープランにおける都市拠点

○地域サブ拠点

商業、医療、行政施設などの最小限必要となる生活利便施設が立地する、自然環境と生活が共生する拠点を維持していきます。

4.2.2 骨格軸について

(1) 広域及び拠点間アクセス軸

国道41号及びJR高山本線を「広域及び拠点間アクセス軸」として位置づけます。

本市と高山市、白川町を結び、本市の発展を支える広域的な都市軸として位置づけ、その機能の維持を図ります。

【参考】下呂市都市マスタープランにおける骨格軸

○広域及び拠点間アクセス軸

本市の南北方向を縦貫し周辺都市・主要都市を結ぶとともに、中心拠点、地域生活拠点間を連携する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の根幹となる軸を形成します。

(2) 拠点連携軸

国道257号を「拠点連携軸」として位置づけます。

市内の地域サブ拠点と地域生活拠点間の円滑な交通環境に寄与する骨格軸として、その機能の維持、改善を図ります。

【参考】下呂市都市マスタープランにおける骨格軸

○広域アクセス軸

国道41号（広域及び拠点間アクセス軸）を起点にして本市の東西方向に通る軸であり、地域サブ拠点や県立自然公園などの山岳地域を連携する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を補完する軸であり、さらには周辺市町を結ぶ広域的なアクセス機能を有した軸を形成します。

▼ネットワーク概念

